

高知県北川村の取組事例



ポイント

次世代に園地をつなぐため、村が主体となって基盤整備・集約化を進め、就農環境を整備

概要

- 北川村は高知県東部に位置し森林が総面積の約95%を占める中山間地域であるが、主力産物（北川ブランド）のユズは、EU諸国において、「独特な香りでインパクトがある食材」と高評価を受けるなど人気の産地。
- 2012年、フランス向けに全国で初めて青果ユズの輸出が実現。これを契機に世界25か国以上の販路を獲得。国内需要も増加しているが、未整備な園地が多いことや深刻な人口減少に伴う担い手不足から生産量に限界。
- 「村に住み、村で生活可能な収入を得られる農業（ユズ）の構築」を目指し、村主導で新規就農者の育成やユズ園地の整備・集約化に着手。

（参考）北川村の人口

2015年→1,294人（総務省国勢調査）

2040年→ 791人

（国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」）

（基本データ）

- ・農業地域類型：山間農業地域・田畑型
- ・総農家数 248戸
- ・基幹的農業従事者数 217人
- ・認定農業者数 10経営体（うち法人数 1経営体）
- ・集落営農数 3
- ・農業経営体の経営耕地面積
148ha（田62ha、畑86ha）
- ・1経営体あたりの耕地面積 71.0a
- ・主な農作物 ユズ
- ・農業委員数 11人
- ・農地利用最適化推進委員数 2人

人・農地プラン

人・農地プランの策定方針

- 各集落単位でプランを策定。
- 今後、プラン実質化に向けた営農意向調査を実施するとともにその結果を地図化して各集落での話し合いを進めていく予定。

人・農地プランの概要

- プラン数 2（集落数21）
 - ・中心経営体数 12（個人11、法人1）
- ・中心経営体の経営面積 35ha

農地集積

農地集積の取組方針

- 村を中心にJA、農業委員会、改良区等の関係機関が連携して農地集積を推進。
- 耕作条件を改善することで担い手への集積につながる未利用農地については、農地中間管理機構関連農地整備事業を含む土地改良事業を検討。

農地集積の現状

平成31年3月末現在

- 担い手への農地利用集積面積
31ha（集積率12.4%）

【内訳】

認定農業者	19ha
認定新規農業者	3ha
基本構想水準到達者	7ha
集落営農経営	2ha



北川村主力産物のユズ



収穫期のユズ園地



農地集積の阻害要因

出し手要因

- 高齢化による離農が進行するものの、「信頼できる者に任せたい」という意識から、地元ゆかりのない就農希望者に対しては貸付に難色（子や孫は、作業効率が悪い段々畑での営農を敬遠し、村外で生計を立てる傾向）。
- 相続未登記の園地が多く、換地における共有者の同意取得等が負担となり、集積・集約化が停滞。

受け手要因

- ユズの市場ニーズは高いが、急峻、狭小な園地や段々畑のため、作業機械の導入による省力化ができず経営規模の拡大が困難。
- 高齢樹が多く収益性が低下してきていることに加え、地権者毎に園地が点在しているため、まとまった園地が確保できず就農に不安。

産地再生のきっかけ

◇ユズ人気の高まり等で需要が増加(※)するも、園地未整備のため生産量に限界。

※需要に対する供給量が7割弱

参考（販路） 海外展開

2009年ユズ大豊作により価格が暴落し収益が激減。EUにおけるユズ人気に活路を見だし、村と県が連携して販売促進。フランスにおける賞味会の成功を契機にマーケットを確保。

「KOUCHI YUZU」ブランドが各国で浸透し波及効果で国内需要も増加。ユズ農家も技術向上に目を向ける等「輸出」への機運が上昇。



海外に輸出される青果ユズ

課題解決に向けた取組（工夫した点等）

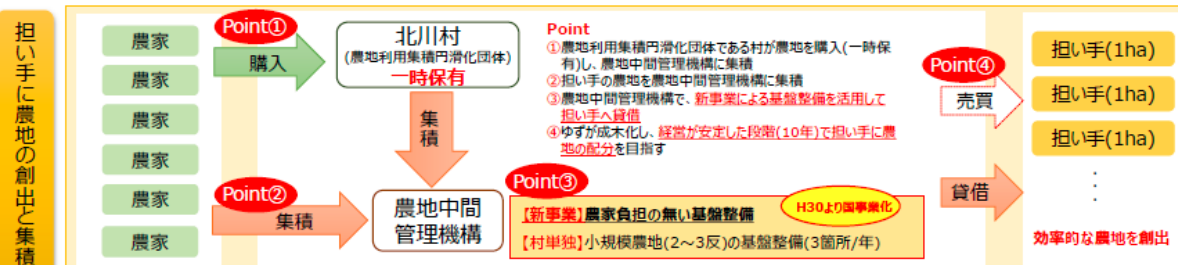
村の取組

- 基幹作物であるユズ栽培の効率化を推進するため、農地中間管理機構関連農地整備事業（機構関連事業）の創設を契機に基盤整備に着手。
- 事業要件を満たすため、売却を希望する一部地権者の園地を農地利用集積円滑化団体が購入し機構へ集積。
- 整備した園地は、新規就農者や専門化を目指す規模拡大希望の農家に転貸。園地を次世代へ継承するとともに既存農家には規模拡大を進める等「ユズの産業化」を展開。
- 農業次世代人材投資事業を活用して新規就農者の就農準備段階や経営開始時を支援するとともに、高知大学と連携して栽培技術レベルに合わせた講座を開催する等農家が高収益を得られる仕組みを構築。

関係機関等の取組

- 農業委員と農地利用最適化推進委員は、機構関連事業の実施に際し、地域全体の合意を得るため、村が設置した農地利用集積専門員（専門員）と連携して地権者に個別説明。
- 機構推進支援員と専門員は、相続未登記農地（約40%）の相続人に対して戸別訪問や郵送・電話により説明。
- J Aは、村と連携して収益性の低下した園地の改植を促進。また、整備後の園地で滞りなく新植できるよう優良苗木を確保するとともに村内でも苗木を育成。
- 先進農家は、新規就農希望者を自己所有の園地に受け入れ、独立するまで技術指導（研修）。

農地集積のイメージ



取組の成果・今後の方針等

- 基盤整備による生産力強化や子や孫の就農・新規就農者の確保により地域が活性化。
- 市場ニーズに応えることで安定した取引と新たな販路開拓に期待。